

# 第1回東広島市総合計画審議会部会次第

【暮らしづくり・安心づくり】

日時：令和6年4月25日（木）10：00～

場所：東広島市役所本館8階 全員協議会室

## 1 開会

## 2 議事

- (1) 前期計画の振り返りについて
- (2) その他

## 3 閉会



# 施策単位による課題の抽出

## 暮らしづくり

施策名 (総合計画のページ)	施策の将来の目標像 (目指す姿)	施策の方向性	目指す姿に対する現状
1 暮らしを支える拠点地区の充実 (P68～P69)	各拠点地区の役割に応じた機能が適正に配置され、様々な機能が集積される都市拠点を中心として拠点間が相互に連携し合いながら、地域の生活・にぎわい・交流を支える拠点地区が形成されています。	1 利便性の高い拠点地区形成のための適切な土地利用等の誘導 2 安全・安心で良好な都市環境の整備 3 良好な住環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な土地利用等の誘導に向け、地域に応じた規制の緩和・強化を引き続き行っていく。</li> <li>拠点地区において都市機能の強化を図るため、公共施設の機能強化・複合化を進めている。</li> <li>安全・安心で良好な都市環境の整備に向けて、鉄道駅や各拠点地区周辺を中心に、土地区画整理事業や地区計画事業、都市公園整備、雨水排水対策等を計画的に進めているが、長期的な事業であり、完成までに時間が必要である。</li> <li>小規模宅地開発の拡散等によるスプロール化が抑制できていない。</li> </ul>
2 安全で円滑な生活交通の充実 (P70～P71)	市民生活の利便性を高めるため、安全で円滑な移動が確保された地域公共交通体系が確立されているとともに、生活道路網が安定的に構築・整備され、適切な維持管理がなされています。	1 生活交通ネットワークの充実 2 道路交通網の整備促進 3 道路環境の整備推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域公共交通の運行及び運行支援の継続、公共交通空白地への新たな公共交通の導入により、施策の数値目標が向上し目指す姿に近づいた。</li> <li>需要と利用者ニーズがマッチした移動が確立されていないため、公共交通利便性が十分ではない。</li> <li>域内交通ネットワークの整備が部分完了にとどまるため、公共交通・道路網に関する市民の満足度も低い。</li> <li>運転手等の担い手不足により、公共交通が持続できなくなる懸念がある。</li> <li>少子化や家族送迎、コロナ禍を経た新たな生活様式（在宅勤務・WEB会議）により公共交通利用者が減少しているため、住民団体等との連携による交通の維持活性化が求められている。</li> <li>市内の慢性的な渋滞の解消や物流促進等、市内産業活性化に資する広域道路ネットワーク形成が必要となっており、現在、5路線の街路整備を行っている。</li> <li>安全・安心な移動空間を形成するには整備すべき道路が残っているため、引き続き道路整備を推進していく。</li> </ul>

# 施策単位による課題の抽出

## 暮らしづくり

施策名 (総合計画のページ)	施策の将来の目標像 (目指す姿)	施策の方向性	目指す姿に対する現状
3 快適な生活環境の形成 (P72～P73)	一般廃棄物の減量化と資源化推進等により循環型社会が構築されるとともに、市民の生活に不可欠な安全な水の提供や公共用水域の水質保全による安全で快適な生活基盤・環境が整っています。	1 循環型社会への対応 2 上水道施設の維持管理、持続可能性の確保に向けた対応 3 公共用水域の水質保全への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭ごみの有料化などにより、市民一人1日当たりごみ排出量は縮減しているが、数値目標に対して進捗が遅れている。</li> <li>・上水道施設の維持管理、持続可能性の確保に向け、広島県水道広域連合企業団へ事業を移行した。</li> <li>・公共用水域の水質保全のため、公共下水道や小型浄化槽の整備を進めているが、平成30年7月豪雨災害等の影響による工事の遅れや、高齢化や費用負担の問題により、みなし浄化槽、くみ取り槽から合併浄化槽への転換が鈍化しており、生活排水が未処理で公共用水域へ排出されている現状がある。</li> </ul>
4 豊かな自然環境の保全 (P74～P75)	地域の自然環境の持つ価値や機能が十分に認識され、豊かな自然環境を維持・保全することで、市民の健康で快適な暮らしが維持され、自然と調和した潤いのある社会が形成されています。	1 市民の環境意識の向上のための対応 2 環境汚染の未然防止に向けた対応 3 市民生活の衛生水準の向上のための対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の自然環境が急激に悪化・破壊されている状況ではないが、市民の健康で快適な暮らしを維持するためには適切な指導や管理が必要である。</li> </ul>
5 市民協働のまちづくりによる地域力の向上 (P76～P77)	共通の目的の実現や地域課題の解決のため、コミュニティ活動や地域の特性を踏まえた取組みが活発に展開され、多様な市民・団体等が相互に連携・協力しながら活動、活躍することにより、地域の持つ力が向上しています。	1 持続可能なまちづくり体制の確立に向けた対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民自治協議会制度開始から10年余りが経過し、著しい人口増減の二極化等により、それぞれの地域においてコミュニティの希薄化や地域におけるコミュニティの維持が課題となっており、担い手の育成や多様な世代の参画が求められている。</li> <li>・「多様な協働」をテーマに市民協働のまちづくり第4期行動計画を策定し、これに基づいて、住民自治協議会や市民活動団体への支援を行っていく必要がある。</li> </ul>
6 多文化共生と国際化の推進 (P78～P79)	言語や文化の違いに関わらず、外国人を含む全ての市民が、相互理解のもと、個性と能力を活かし、地域で共に活躍できる多文化共生の社会が実現しています。	1 外国人市民の生活環境の充実 2 異文化理解の促進 3 国際化推進体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人市民数や国籍数が増加し、多言語等による情報発信や交流機会の創出等の充実を行っているが、全ての市民の相互理解までは進んでいない。</li> <li>・多文化共生社会の実現のため、外国人市民の地域との関りを推進しているが、地域の受入体制が不十分で外国人が地域で活躍できる状況までは至っていない。</li> </ul>

# 施策単位による課題の抽出

暮らしづくり

## 施策の数値目標

NO.	施策名	施策の数値目標	初期値	R6（目標値）…②	R6（見込み値）…①	R6の達成率（%） （①÷②）×100
2-1	暮らしを支える拠点地区の充実	居住誘導区域内人口密度	旧市4町 50.1人/ha 黒瀬 48.7人/ha 河内 16.2人/ha 安芸津 23.3人/ha	旧市4町52.0人/ha 黒瀬 現状維持 河内 現状維持 安芸津 現状維持	旧市4町 52.0人/ha 黒瀬 48.1人/ha 河内 16.1人/ha 安芸津 21.1人/ha	旧市4町 100% 黒瀬 99% 河内 99% 安芸津 91%
2-1	暮らしを支える拠点地区の充実	空き家バンク登録件数	23件	150件	204件	136%
2-2	安全で円滑な生活交通の充実	公共交通空白地域外の人口比率	82.7%	85%	86.2%	101%
2-2	安全で円滑な生活交通の充実	市道の整備率	57.8%	58.5%	58.1%	99%
2-3	快適な生活環境の形成	市民一人1日当たりのごみ排出量	986 g	850 g	890 g	96%
2-3	快適な生活環境の形成	汚水処理人口普及率	86.1%	91.9%	90.7%	99%
2-4	豊かな自然環境の保全	「良好な水辺環境などの水資源があるまち」として満足している市民の割合	25%	60%	不明	不明
2-4	豊かな自然環境の保全	「空気のきれいさ」に対して満足している市民の割合	70%	90%	不明	不明
2-5	市民協働のまちづくりによる地域力の向上	地域コミュニティ活動への参加率	67%	75%	72%	96%
2-6	多文化共生と国際化の推進	「東広島市での暮らし」に満足している外国人市民の割合	84.7%	90.0%	85.0%	95%

# 施策単位による課題の抽出

## 安心づくり

施策名 (総合計画のページ)	施策の将来の目標像 (目指す姿)	施策の方向性	目指す姿に対する現状
<p>1 災害に強い地域づくりの推進 (P104~P105)</p>	<p>行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策により、市民等の生命、身体及び財産を災害から保護し、安全な生活が確保されています。</p>	<p>1 災害対応力の強化 2 地域防災力の強化 3 防災・減災のための基盤整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害対応力の強化で実施した、情報の収集・管理・発信機能の強化や、備蓄物資の拡充で、ハード面で市の災害対応能力は向上したが、職員の意識や知識の向上や、国際標準的な災害対応ができる防災体制の構築など、ソフト面の強化が追い付いていない。</li> <li>・ 地域防災力強化については、地域防災リーダーや消防団員の確保などにより共助の強化を行ってきたが、都市部での地域の繋がりの希薄化や、全市的な担い手不足が進む中では、共助の現状維持すら難しい地域があるなど、地域によって防災力に格差が生じている。一方、意識啓発事業や能登半島地震により、自助の必要性の認識は高まっている。</li> <li>・ 基盤整備が進んだことで、ハード面での防災・減災は一定の効果が見込まれるが、都市部では田畑の宅地化による保水力の低下や、温暖化による大雨や長雨などマイナス要素も進んでおり、ハードだけの対策は限界である。</li> <li>・ 河川整備、内水浸水対策のハード整備、不用ため池の有効活用等に取り組んでいるが、気候変動による降雨量の増加に加え、宅地化による河川への雨水流出量が増大する中、十分な成果を得られていない。</li> </ul>

# 施策単位による課題の抽出

## 安心づくり

施策名 (総合計画のページ)	施策の将来の目標像 (目指す姿)	施策の方向性	目指す姿に対する現状
2 安全・安心な市民生活の実現 (P106～P107)	犯罪や交通事故の未然防止が図られるとともに、災害や救急時において迅速かつ的確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 悪質化・多様化する犯罪の未然防止</li> <li>2 交通事故のない社会の構築に向けた取組の推進</li> <li>3 防衛施設周辺の整備と国民保護体制の構築</li> <li>4 消防・救急・救助体制の強化</li> <li>5 火災予防・応急手当の普及・啓発</li> </ol>	<p>・犯罪や交通事故のないまちづくりを目指し、広報や啓発活動を行っているが、コロナの五類移行後、人の動きが活発化する中、犯罪件数等が増加に転じている状態である。そのような中でも、一件でも事件や事故を防ぐために、防犯、交通安全に関するボランティア等関係団体は、着実に啓発活動が続けていることから、本市においても引き続き、警察や各種関係団体と連携を密にして、広報や啓発活動を実施する。</p> <p>・死傷者数はR2年度の20人からR5年度は11人と約半数に減っているが、火災件数は横ばいであるため、市民の安全・安心が十分確保されているとは言えない。</p> <p>・本市の火災原因の半数以上は、枯草焼きであるため、これを減少させるための施策の再検討が必要。</p> <p>・現在の数値目標は死者数の減少としているが、自損や自然災害に起因した火災による死者も含まれるため、施策では対応できない部分がある。</p> <p>・市民の応急手当の実施率は横ばいであるが、応急手当講習会の受講者数は上昇傾向にある。よって、市民意識として応急手当に関する「関心」は上昇しているものの、実際に事態遭遇した際の「精神的動揺」や心肺停止を「正確に認識できない」等の理由が影響しているものと考えられる。今後の展望として、令和5年11月に導入した映像通報システムを活用した指令課員による傷病者の確認、応急手当の指導、また応急手当講習会において心肺停止状態の確認方法に時間を配分するなど工夫した指導を継続して行っていく必要がある。</p>

# 施策単位による課題の抽出

## 安心づくり

施策名 (総合計画のページ)	施策の将来の目標像 (目指す姿)	施策の方向性	目指す姿に対する現状
3 総合的な医療体制の確立 (P108～P109)	持続可能な救急医療体制、高度専門医療の機能が充実するとともに、災害時や感染まん延時における医療体制が確保されるなど、市民の誰もが、いつでも、どこでも安心して適正な医療を受けられるような医療サービスが充実しています。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 救急医療体制の整備</li> <li>2 高度専門医療の機能充実</li> <li>3 災害、感染まん延時の対応</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急医療体制について、初期救急では、医師の高齢化等により在宅当番医が減少し、東広島市休日診療所の運営日数が増加している。しかし、休日診療所に出務できる医師も減ってきており、今後、初期救急対応が困難になることが想定される。</li> <li>・二次救急は病院群輪番制により、空白日ゼロで運営しているが、東広島医療センターに過度の負担がかかっている。</li> <li>・高度専門医療については、広島大学へ寄附講座を拡充して設置したことにより、麻酔科、小児科、産婦人科の専門医療に対応している。</li> <li>・災害時には東広島医療センターにDMATが整備され、感染症まん延時には、感染症指定医療機関である東広島医療センターを中心に対応しているが、東広島医療センターに過度の負担がかかり通常の医療（救急医療を含む）に支障をきたす恐れがある。</li> </ul>
4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現 (P110～P111)	住み慣れた地域で生涯健康で、元気に暮らし続けることができるよう、健康の保持・増進が図られています。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 健康づくりに対する関心の向上</li> <li>2 介護予防による重度化防止</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康意識の指標の一つである健康診査の受診率は、年齢が上がるほど高くなる傾向があり、若い年代の受診率は低位で推移している。</li> <li>・雇用形態別の健診受診率では、自営業や無職の健診受診率が低く、健康情報が届きにくい立場の人へ健康課題が生じている可能性がある。</li> <li>・介護が必要になる原因は、衰弱、骨折・転倒、関節疾患が5割を占めている。</li> <li>・住民運営の通いの場等の数は県内でも多く、要支援及び要介護認定率は低い状況である。</li> </ul>

# 施策単位による課題の抽出

## 安心づくり

施策名 (総合計画のページ)	施策の将来の目標像 (目指す姿)	施策の方向性	目指す姿に対する現状
<p>5 誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現 (P112～P113)</p>	<p>誰もが、住み慣れた地域で世代や分野を超えてつながり、暮らしや生きがいを共に充実させながら、安心して暮らすことができる「地域共生社会」が形成されています。</p>	<p>1 高齢者の増加、介護人材の不足への対応 2 障害者の自立支援への対応 3 支え合いの促進と総合的な相談支援体制の構築</p>	<p>・超高齢化、核家族化、単身化が進み、家族や地域のセーフティネットが脆弱化することで、孤立・孤独などの社会課題が顕在化している。</p> <p>・こうした課題に対しては、行政サービスだけでは解決が困難であり、行政と地域の連携による支援が必要となるが、地域社会を支える人材が不足している。</p> <p>・現在、「包括的な支援体制の構築」として、福祉の総合調整機能を担う「HOTけんステーション」を設置しているほか、日常生活圏域、小学校域、自治会域毎に支援・ネットワーク体制を整備している。</p>
<p>6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり (P114～P116)</p>	<p>住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け、子育て家庭、地域、関係団体、行政等、地域の多様な担い手が一体となって支え合い、安心して子育てができる環境となっています。</p>	<p>1 妊娠、出産、子育てに関する問題の多様化への対応 2 社会的支援を必要とする子どもへの対応 3 子どもを見守る地域コミュニティの希薄化への対応 4 保育ニーズへの対応</p>	<p>・地域すくすくサポートの利用率は5年前と比較して向上しており、身近な相談支援機関として定着しつつある様子がみられる。一方で、子育てに対する不安・負担を抱える保護者は依然として多く、加えて、障がいを持つ児童や外国につながる児童等、社会的な支援を必要とする児童も増加傾向であることから、様々なケースに応じたきめ細やかな支援が求められている。また、保育ニーズは、年度途中の待機児童の解消に至っていないため、さらなる保育士確保に取り組んでいる。</p>

# 施策単位による課題の抽出

安心づくり

## 施策の数値目標

NO.	施策名	施策の数値目標	初期値	R6（目標値）…②	R6（見込み値）…①	R6の達成率 （%） （①÷②）×100
5-1	災害に強い地域づくりの推進	人的被害者数	20人	0	0	100%
5-2	安全・安心な市民生活の実現	犯罪認知件数	844件(H30)	753件	753件	100%
5-2	安全・安心な市民生活の実現	交通事故発生件数	576件	414件	414件	100%
5-2	安全・安心な市民生活の実現	火災による死傷者数	18人	0人	7人	-
5-2	安全・安心な市民生活の実現	心肺停止患者の1か月後生存率	10.3%	13.5%	13.5%	100%
5-3	総合的な医療体制の確立	人口10万人当たりの従事医師数(偏在の是正)	198.8人 (H30)	211人	200人	95%
5-3	総合的な医療体制の確立	管轄外への救急搬送件数	1,107件 (H30)	1,000件	1,000件	100%
5-4	健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）	男性：80.59歳 女性：84.33歳 (H29)	男性：80.84歳 女性：84.58歳	男性：81.43歳 女性：84.53歳	101%
	誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現	地域活動（健康福祉分野）の参加率	22.4 (H30)	40.0%	22.7%	57%
5-5	誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現	日常生活の困りごとを相談できる相手が家族以外にいと答えた人の割合	-	80.0%	不明	不明
5-6	安心して子どもを産み育てられる環境づくり	未就学児童数 (0歳から5歳までの人口)	10,438人 (R1)	12,000人	9,148人	76%